

## 第65回品質保証検討会 議事録

1. 開催日時：2023年5月15日（月）13時10分～16時40分

2. 開催場所：Web会議

3. 出席者：（敬称略，順不同）

出席委員：西田主査(東京電力HD)，上田(三菱重工業)，岡部(IHI)，  
工藤(東芝エネルギーシステムズ)，杉村(日立GEニュークリア・エナジー)，永尾(三菱電機)，  
大西(四国電力)，神田(中国電力)，鈴木直(中部電力)，  
梶谷(日本原子力発電)，長谷川(電源開発)，船津(九州電力)，  
齊藤(日本原燃)，柿木(原子燃料工業)，  
亀崎(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジヤパン)，薄井(日本原子力研究開発機構)，  
鈴木哲(中電シーティーアイ) (計17名)

代理出席者：奈良(北海道電力，伊藤委員代理)，河内(東北電力，佐藤委員代理)，  
道下(北陸電力，辰巳委員代理)，服部(三菱原子燃料，新井委員代理)，  
田上(原子力安全推進協会，秋吉委員代理) (計 5名)  
(小計22名)

常時参加者：植田(東芝エネルギーシステムズ)，首藤(元電源開発)，田島(原燃輸送)，  
中野(東芝エネルギーシステムズ)，林(原燃輸送)，早瀬(電力中央研究所)，  
(計 6名)

欠席委員：新田(富士電機)，竹内(関西電力)，中條(リサイクル燃料貯蔵) (計 3名)

オブザーバ：なし (計 0名)

説明者：なし (計 0名)

事務局：葛西，末光，田邊(日本電気協会) (計 3名)

(出席者合計31名)

4. 配付資料：別紙参照。

5. 議事

事務局から，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後，主査の挨拶の後議事が進められた。

- (1) 代理出席者，常時参加者，説明者，オブザーバ，委員定足数，配付資料の確認  
事務局より，本日の代理出席者は4名であり，分科会規約第13条（検討会）第7項に基づき

主査の承認を得た。本日の委員の出席者数は代理出席者も含めて22名であり、分科会規約第13条（検討会）第15項での議案決議に必要な出席数（委員の3分の2以上）を満たしていることが確認された。また、下記常時参加者候補1名を、分科会規約第13条（検討会）第8項に基づき、常時参加者として認めるかについて、分科会規約第13条（検討会）第15項に基づき、決議の結果、特にコメントはなく、5分の4以上の賛成で承認された。

・常時参加者退任 田上 氏（原子力安全推進協会）・常時参加者候補 秋吉 氏（同左）

次に資料No.65(1)-1に基づき、下記検討会委員の変更があるとの紹介があり、新委員候補については、分科会規約第13条（検討会）第4項に基づき、次回品質保証分科会で承認予定である。その後新委員候補による挨拶があった。

・退任委員 佐藤 委員（東北電力）

・新委員候補 河内 氏（同左）

・退任委員 辰巳 委員（北陸電力）

・新委員候補 道下 氏（同左）

・退任委員 新井 委員（三菱原子燃料）

・新委員候補 服部 氏（同左）

・退任委員 秋吉 委員（原子力安全推進協会）

・新委員候補 田上 氏（同左）

その後、西田主査より、資料No.65(1)-1-参考に基づいて、JEAC4111/JEAG4121 改定検討WG 体制について紹介があった。

## (2) 前回議事録の確認

事務局より資料No.65(2)に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録にすることについて、分科会規約第13条（検討会）第15項に基づき、Webの挙手にて決議の結果、5分の4以上の賛成で承認された。

その後事務局より、資料No.62(2)シリーズに基づき、前回品質保証検討会以降の、2023年度活動計画、第60回品質保証分科会、第77回基本方針策定タスク、第85回原子力規格委員会について紹介があった。

## (3) 2022年度実務コース講習会結果について

杉村委員（普及・促進チームリーダー）より、資料No.65(3)及び資料No.65(3)-参考に基づき、2022年度実務コース講習会結果について説明があった。

主なご意見コメントは下記の通り。

- ・ 品質保証分科会には資料No.65(3)のみを上げようと考えている。
- ・ 質問が全然出ていなかったのので、質問が出やすいように工夫する必要があるかと思う。
- 今年度はそのような方向で考える。
- ・ 事務局だが、対面で講習会を実施している時も、指名しないと質問してこないというようなイメージなのか。
- 対面の時は、紙で質問が出てきていた。
- ・ オンデマンド配信については、繰り返すとか、空いた時間にできるので、比較的オンデマ

ンド配信を支持するというのは事実であるが、対面の場合は質問の指名も出来るし、そういう質問の指名の主旨を説明すると、周りのことを考えて質問しなかったものの、こういう質問もして良いのだという雰囲気があったので、質問が出にくいのが根底にあって、疑問を持っている者が少なかった訳ではないと思う。オンデマンド配信を今後も継続すると思うが、双方向性のやり方を考えていかななくてはいけないと思う。

- ・ 実務コースは今後もオンデマンド配信で実施するのか。
- 今回のアンケートの結果を見るとオンデマンド配信で実施していくことになると思うが、実施方法はその都度検討して、その時最善のものを選んでいけば良いかと考えている。
- ・ 今年度も実施する計画で、来年度は資料作りも含めて実施するということだと思うが、それで宜しいか。
- そういう認識である。
- ・ 対面式には戻らないと思っており、オンデマンド配信でのメリットは十分認識しているが、先程言われたように、オンデマンド配信で、映像が映って読み上げるようなパターンだと、受講効果は劣る所があると思う。そのことをよく考えて実施していかなくてはいけないと思っている。日本電気協会には良い事例が有るようなので、講師側は受講者に訴えかけるような資料、講習映像であると良いと思う。
- 今年度以降、専門コースも出てくると思うので、バランスを見て検討していきたい。
- ・ 検討会は今後も続いて行くので、その時々に合わせて検討していくことにしたい。

#### (4) JEAC4111適用課題検討タスクの状況について

西田主査より、資料No.65(4)シリーズに基づき、JEAC4111適用課題検討タスクの状況について説明があった。

主なご意見コメントは下記の通り。

- ・ 事務局だが、資料No.65(4)-1の結論が6項目あるが、(5)と(6)は既に前回の品質保証分科会で承認済みで、これらは分科会から検討会にミッションが降りてきているため、議題5で議論頂ければ良いと思う。結論の(1)から(4)は5月26日の品質保証分科会で承認されれば必要な対応は所掌を踏まえて対応していくのだと思う。

#### (5) JEAC4111-2021の活用に関する実態調査結果」を踏まえた対処について

西田主査より、資料No.65(5)シリーズに基づき、「JEAC4111-2021の活用に関する実態調査結果」を踏まえた対処について説明があった。

主なご意見コメントは下記の通り。

- ・ タスクに参加していたが、1つは用語の違いということであるが、これについては意見が折り合わず、JIS Q9001の用語を使用するというので、それについては比較表があるの

でそれを見るということになっている。もう1つは実効性と有効性については言っていることは同じであるが、言葉の表現から見えるものは違うのではないかということで、それは同じだと説明をした。原子力規制庁が誤解しているのか、電力事業者の中でも誤解をしているのか疑問に思い、実態調査をしたところ問題が出てきたので、ATENAとか電気事業連合会が取りまとめて、報告するのが筋であろうと思う。ただ、そうは言ってもATENAとか電気事業連合会に所属の者も分科会等其々の委員として参加しているので、そういう課題というのはATENAとか電気事業連合会が言って来なくても、思っているものを集積して、データに変えることは可能であると思う。そういった課題を整理して改定していかないと、また規制当局に言われてやるというのは良くないのかと思う。事業者はそういった課題を身近で把握できるので、品質保証検討会で生かさせていけたら、規制当局から課題を提示されることも少なくなるのかと思った。

(6) ワークショップ検討タスクの状況について

事務局及び鈴木<sup>哲</sup>委員より、資料No.65(6)-1及び資料No.65(6)-2に基づき、ワークショップ検討タスクの状況について説明があった。

主なご意見コメントは下記の通り。

- ・ 特になし。

(7) 2023年度活動計画について（審議）

西田主査より、資料No.65(7)シリーズに基づき、説明があった。

資料No.65(7)-2について、記載内容は関係者と主査に一任とするがこの方向性で品質保証分科会に上げるかについて決議の結果、承認された。

主なご意見コメントは下記の通り。

- ・ アナウンスメントを出すのは難しいのかと思っている。強制するものではないが、入れて欲しいというその辺のさじ加減というか、各社に強制するものではないが、反映して下さいという結局どうなんだということになるかもしれないし、要求事項で、基本<sup>1</sup>要求事項と追加<sup>2</sup>要求事項があるが、事業者としては、要求事項と書いてあると絶対に実施しないといけないと思うが、適用ガイドでは他の方法でも良いというふうになっており、おそらくそうでない時もあるので、そうした時にアナウンスメントによっては、今後守らないといけないのかという感触を抱かせてしまうと感じた。出すことに関しては別に反対はしない。
- ・ アナウンスメントが出るからJEAC4111の扱いが変わるというのも変な話で、アナウンスメントでJEAC4111の効力が増すかということとそんなことは無くて、取り扱いに対する意識を持って下さいということになるが、アナウンスメントにより捉え方が変わってくるのか。

- ・ 資料No.65(7)-2の【事業者に期待すること】で、JEAC4111を適用してくださいという話でもないと思うが、あくまでもこれはISOとかJISと同じような標準化委員会であり、こういうものは標準で「活用を期待する」というのは言い過ぎかもしれない、アンケートは組織に対して実態を聞いたので、その組織に対して返信が必要ということであり、理想的に進んでいるのであれば、何も言わずに済むが、そうではないので、原子力規格委員会としてこれが標準であるということ伝えていけば良いと考えている。
  - ・ 品質管理に関しては、品管規則とJEAC4111があるということで、先程ワークショップのまとめの所でJEAC4111を活用する上でのメリットということになるが、それは裏を返せば品管規則には無い所がJEAC4111にはあるということで、JEAC4111を活用することはメリットを最大に生かすということの裏返しであると思う。そういうことを発信できる手段としては、このような文書とか、後はワークショップとか、実務コースの講習会で、品管規則と比較して何処がどの様に違い、どの様に活用するのかは、教育の場を通じて浸透させていくのも手段であり、その様なツールを検討会として活用して、さらに情報発信もしていくのが重要であると思う。
  - ・ 今日は何を論点にしたかったかと言うと、アナウンスメントを品質保証分科会に図ることの賛否を取るという趣旨である。
  - ・ アナウンスすること自体は反対ではないので、資料No.65(7)-2でタイトルはアナウンス実施についてということであるが、この文書のアナウンスに、JEAC4111の適用推進のために下記を骨子としたアナウンスメントを发出することとしたいとある。骨子として既に決まったように見えるので、骨子（案）として分科会に諮るのであればまだ良いと思う。そういうことを品質保証分科会に諮り、詳細を詰めていく進め方が良いと思う。
  - ・ 資料No.65(7)-2の最後の語尾で提案するとなっていた時に、これは要望とか提案ではなくてアナウンスメントなのか。アナウンスメントの意味、用語は分からないが、過去にアナウンスメントを发出したことがあるのか、
- 事務局であるが、把握している範囲で述べると、各分科会でこうあるべきであるというのは見たことがないが、規格には原子力規格委員長と分科会長の巻頭言があるし、公衆からの意見や質問に対して分科会はこう考えているというのは、分科会としても出している。もう少し上位的には、規格類協議会では3学協会の各委員長が連名でステートメントを宣言したものはある。
- ・ ステートメントとすると、語尾がご提案頂きたいということでも良いのかということが気になる。
  - ・ 資料No.65(7)-2の方向性、品質保証分科会に上げるかについて決議を取りたいと思う。
- 特に異論がなかったので、資料No.65(7)-2の記載内容は関係者と主査に一任とするがこの方向性で品質保証分科会に上げるかについて、分科会規約第13条（検討会）第15項に基づき、Webの挙手機能にて決議の結果、5分の4以上の賛成で承認された。

(8) その他

- ・ 実務コースとかを対面形式で実施するとなると、かなり広い会場が必要となるので、早めの準備が必要ではないか。
- それについては資料及びスケジュールの見直しとか会場についてJEAC4111普及促進チームで検討したい。
- ・ 資料No.50-6-1中間報告に対するコメント処理の話でその中のNo.6が中条分科会長の意見、No.13が高橋委員の意見でこれが次回改定に関係するので前回話したものであるが、この資料と原子力規格委員会に掛けた時に書面投票で3回に渡ってやり取りをしたことがあり、その中にも次回改定で実施した方が良いというものがあった。
- ・ 次回品質保証検討会開催については、品質保証分科会の状況等を踏まえて、事務局と相談し別途決めることにする。

以 上

## 第 65 回品質保証検討会配付資料

資料No.65(1)-1	原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会 名簿 (案)
資料No.65(1)-1-参考	JEAC4111/ JEAG4121 改定検討WG 体制表
資料No.65(1)-2	原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会 出欠
資料No.65(2)	第64回 品質保証検討会 議事録 (案)
資料No.65(2)-1	「2023 年度各分野の規格策定活動 (案)」及び「品質保証分 科会 2023 年度活動計画 (案)」に関する書面審議のお願い
資料No.65(2)-2	「2023 年度各分野の規格策定活動 (案)」及び「品質保証科 会 2023 年度活動計画 (案)」に関する書面審議の結果につい て
資料No.65(2)-参考1	第60 回 品質保証分科会 議事録 (案)
資料No.65(2)-参考2	第77回基本方針策定タスク 議事録 (案)
資料No.65(2)-参考3-1	第85回原子力規格委員会 議事録 (案)
資料No.65(2)-参考3-2	2022 年度活動実績及び2023 年度活動計画 (案)
資料No.65(2)-参考3-3	2023年度各分野の規格策定活動 (案)
資料No.65(3)	2022 年度 JEAC4111 講習会の実施結果について(報告)
資料No.65(3)-参考	2022 年度実務コースのアンケート結果(詳細)
資料No.65(4)-1	2023年度各分野の規格策定活動
資料No.65(4)-1(別冊)	JEAC4111-2021 新旧比較表
資料No.65(4)-2	NRA から示された課題 (2022 年6 月8 日) に対する考え方 (最終報告・概要版) (案)
資料No.65(5)-1	JEAC4111-2021 の活用に関する実態調査結果 (最終報告) (案)
資料No.65(5)-2	2023 年度 JEAC 4111 講習会等 計画
資料No.65(6)-1	第13回 JEAC4111ワークショップ「JEAC4111-2021の活用の 現状～効果, 課題と解決の方向性～」の開催について
資料No.65(6)-2	ワークショップ講演 1 「JEAC4111-2021改定の意図」
資料No.65(7)-1	2023 年度活動計画 (具体的実施事項)
資料No.65(7)-2	JEAC4111-2021 適用のためのアナウンスメント骨子(案)
資料No.65(7)-3	【分科会回答案纏め】 【各分科会への確認依頼】 日本電気協会 規格一覧 Rev.0
資料No.65(7)-参考1	「規格の活用に向けて」現状と今後の展望
資料No.65(7)-参考2	JEAC4111 への次回改定検討